

遠妻衛生プラント 豊田市公共施設太陽光発電設備導入事業（賃貸借）プロポーザルに係る質問及び回答

番号	資料名	記載箇所	質問	回答
1	実施要領	4 応募者の要件	業法等に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、施工役割の構成員が当該業務を担当し、あくまでリース会社は完成品の賃貸借部分に対する契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。(業法等に抵触する業務を受託し委託することも禁止されていると認識しております。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リース役割事業者は、当該業務を豊田市から受託しません。</li> <li>・リース役割事業者においては、豊田市の仕様書のとおり物件を賃貸借するために、リース役割事業者の責任において施工役割事業者等に当該業務を発注してください。</li> </ul>
2	実施要領	5 参加資格要件（3）	履行実績には、自社案件も含めてよろしいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題ありません。</li> <li>・ただし、金額要件等を満たすことを客観的に示す資料の提出がない場合、要件への合致が確認できず、満たしていないという判断をする可能性があります。</li> </ul>
3	実施要領	6 事業全体スケジュール（予定）	賃貸借契約期間は、電力供給開始からになりますか。 (使用前自己確認期間含むと、3/12賃貸借開始が間に合わない可能性があります。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書6（1）に記載のとおり、発電開始の上でリースを開始することとしています。</li> <li>・事業者の責によらない事由によるリース開始日の変更については、事由によって協議に応じます。</li> </ul>
4	実施要領	8 施設図面等資料の請求	既設電気室含む、図面、CADデータのご提供はいただけますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面については、追加が必要なものはお問合せください。</li> <li>・CADデータはございません。画像データは、PDF形式又はTIF形式で提供可能です。</li> </ul>
5	実施要領	8 施設図面等資料の請求	以下図面のご提供頂けますでしょうか。 ・パネル設置箇所の埋設物（電気、ガス、水道、下水、雨水等）図面 ・管理棟北東側の埋設物（電気、ガス、水道、下水、雨水等）図面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設図面等資料により提供した図面以外に、埋設物の図面は存在しません。</li> <li>・なお、提供した埋設物の図面は修繕等の記録は反映されていないため、現状と完全一致していない可能性があります。工事の際には試掘を実施する等、留意してください。</li> </ul>
6	実施要領	8 施設図面等資料の請求	提供された施設図面等資料には、対象地に埋設されているハンドホールの記載がございませんでした。最新図面を頂けますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンドホールの記載のある図面は保管されていませんので、埋設管図面及び現地見学による現況確認を行ってください。</li> </ul>
7	実施要領	1 4 提案書の内容（3）ア	日射量はMONSOLA-20の地点データを使用することとありますが、MET-PV20での代用は可能でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題ありません。</li> </ul>
8	実施要領	1 6 ヒアリング	プレゼンテーション時には、スクリーンとプロジェクターはお借りできますでしょうか。パソコンは持参にて宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクリーン、プロジェクターはございませんが、モニター（HDMI接続）があり、持参したパソコンへの接続は可能です。</li> <li>・ただし、プロポーザル実施要領1 6（3）エに記載のとおり、追加資料の持ち込みは認めていないため、提案資料のみ投影可能です。</li> </ul>
9	実施要領	2 1 その他（9）	プロポーザル期間中、優先交渉権取得後の辞退において、ペナルティは発生しますでしょうか。 発生する場合、どのタイミングでどのようなペナルティとなるかご教授ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考結果通知後の事業者都合による辞退は認めていません。受託の辞退等により市に損害が生じた場合は、その費用の請求を行うことがあります（実施要領2 1 その他（8）（9）記載のとおり。）。</li> <li>・ペナルティについては、豊田市入札参加停止要綱に基づき判断させていただきます。</li> </ul>
10	仕様書	3 事業内容（7）	無償譲渡の条件ですのでリース会社に固定資産税の負担は無いとの認識でよろしいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりです。</li> </ul>
11	仕様書	3 事業内容（8）	本件は長期継続契約でしょうか、それとも債務負担行為に該当するのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務負担行為を設定しています。</li> </ul>
12	仕様書	3 事業内容（10）	補助金の完了実施報告は、豊田市が実施するとの認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊田市公共施設再生可能エネルギー発電設備導入費補助金に係る豊田市への実績報告は事業者が実施し、国の交付金に係る国への実績報告は豊田市が実施します。</li> </ul>
13	仕様書	5 事業期間	戦争の発生やウイルスの感染拡大等の影響により生産遅延、物流遅延などの不測の事態が発生し納期遅延となり指定する納期に間に合わない場合がございます。この場合は当社への入札参加停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約後に予測できない事由による場合であれば協議はしますが、リース業者へのペナルティの有無について、どのような対応になるかは、その事由によって判断させていただきます。</li> </ul>

逢妻衛生プラント 豊田市公共施設太陽光発電設備導入事業（賃貸借）プロポーザルに係る質問及び回答

番号	資料名	記載箇所	質問	回答
14	仕様書	5 事業期間（3）	今後不測の事態が発生し、半導体等の機器部材不足等による機器納期遅延や物流遅延等により設置納期遅延となる可能性があります。このように設置納期遅延の恐れが発生した場合、当社への入札参加停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始時期変更等の協議に応じていただけますか。	・契約後に予測できない事由による場合であれば協議はしますが、リース業者へのペナルティの有無について、どのような対応になるかは、その事由によって判断させていただきます。
15	仕様書	6 事業費用及びリース契約に含まれる事項（1）	リース料の支払いは年額後払いの認識で宜しいですか。	・お見込みのとおりです。
16	仕様書	6 事業費用及びリース契約に含まれる事項（1）	「1年間のリース期間終了後、適法な請求書に基づき支払う」とありますが、令和8年度は1か月分の請求を行い、以降は毎年12か月分を毎年度請求を行い、最終年度は11か月分の請求を行うとの認識でよろしいですか。また、その振込は毎年4月であると理解して宜しいですか。	・各年度の支払いについては、お見込みのとおりです。 ・振込時期については、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うこととしています。
17	仕様書	6 事業費用及びリース契約に含まれる事項（6）へ	し尿関係車両の搬入経路、その他搬入経路のご教示願います。	「別添2 逢妻衛生プラント（搬入動線）」のとおりです。
18	仕様書	7 事業の条件（1）ウ	優先交渉権取得後、詳細設計を行う際に地盤調査を行います。その結果によっては提案通りの施工が困難と判断された場合、設計変更は可能でしょうか。	・「施設図面等資料」として提供する「地質調査結果」の内容から実施可能な施工方法により提案あり、実際の設計や施工中において、埋設物等により設置不可となった等の相違が生じる場合、設計変更に応じます。
19	仕様書	7 事業の条件（4）ア	所内連系における技術的な確認を、既存の電気主任技術者に事前確認をさせて頂いて宜しいでしょうか。	・事前に既存の電気主任技術者へ確認してください。 ・未確認であったことにより設計変更が必要となった場合、費用負担は事業者負担となります。
20	仕様書	7 事業の条件（4）ウ	雨水浸透阻害行為の確認において、事前に所管課に確認してもよろしいでしょうか。 その際、以下書類のお取り寄せは可能でしょうか。 ①行為場所の位置図 （1/2,500程度 都市計画図、住宅地図など） ②土地の公図の写し ③現況（又は過去）地形図（1/100～1/500程度） ④現況（又は過去）写真（特に航空写真が良い） ⑤現況（又は過去）求積図（求積図が困難な場合は、全部事項証明書（表題部（土地の表示））） ⑥建築確認申請書（敷地面積が示されたもの）又は全部事項証明書（表題部（主である建物の表示））等 ※既存建築物がある（又は過去にあった）場合 ⑦土地利用計画図（1/100～1/500程度） ⑧その他（審査担当が必要と判断する資料）	・事前に所管課である豊田市河川課に確認してください。未確認であったことにより追加対策が必要となった場合、費用負担は事業者負担となります。 ・書類については事業者が法務局等で取得してください。
21	仕様書	7 事業の条件（4）エ	賃貸借期間を付保期間とした動産総合保険への加入を予定しておりますが、賃貸借期間に応じて保険金額が遞減する一般的な保険を付保する形でよろしいでしょうか。一般的とは免責事項等があり、また保険金では賅いきれない不足額については貴庁にご負担していただくことを想定しております。（貴庁の責めに帰する場合）	・契約約款第6条記載のとおり、動産総合保険の範囲内の事象による滅失の場合、豊田市への賠償の請求はしないものと想定していますので、賅いきれない不足額を豊田市が負担することは想定していません。 ・なお、豊田市の責に帰する場合は、その事由等を踏まえ、協議のうえ、不足額を豊田市が負担します。
22	仕様書	7 事業の条件（4）	消火ガス発電設備等は設けられておりませんか。もし設けられている場合は、自家消費するにあたって、太陽光設備の系統連携申請の際に消火ガス発電設備側との協調が必要となります。	・消火ガス設備は設置されていません。
23	仕様書	7 事業の条件（5）ウ	リース会社は機器の設置・施工・保守等に関する業務を実施する上で、業務内容が法令等の定めるところによる資格者でなければこれを実施できないものについては、自ら当該業務を実施できないため、当該業務に必要な資格を有する業者へ業務にあたらせることができると認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
24	仕様書	7 事業の条件（6）	候補地エリアにおいて埋設管、水道管、ガス管は無いと考えてよろしいでしょうか。	・図面上は埋設が確認できませんので、ないと考えてください。 ・ただし、軽微な修繕等で図面に残らないような埋設をしている可能性がありますので、試掘をするなど掘削は慎重に進めてください。

逢妻衛生プラント 豊田市公共施設太陽光発電設備導入事業（賃貸借）プロポーザルに係る質問及び回答

番号	資料名	記載箇所	質問	回答
25	仕様書	7 事業の条件（6）カ	反射光対策として防眩仕様パネルの採用などは必要でしょうか。	・不要です。
26	仕様書	7 事業の条件（6）ク	現地には、庭石・外灯がございますが、撤去しても宜しいでしょうか。 また、撤去後の庭石・外灯は所内保管頂く想定で宜しいでしょうか。	・協議のうえ、撤去いただいで差支ありません。 ・撤去物については、場内保管できません。
27	仕様書	7 事業の条件（6）ク	掘削残土は場外搬出可能でしょうか。	・場外搬出可能です。
28	仕様書	7 事業の条件（6）コ	停電作業は年次点検に合わせる予定ですが、日程が合わなかった場合、単独での停電作業は可能でしょうか。（6時間程度） また、その際にバックアップ電源（発電機による救済）は必要でしょうか。	・発電機不要で実施可能ですが、事前に日程を協議のうえ、停電作業を実施してください。
29	仕様書	7 事業の条件（6）セ	現時点で電気室の改修計画はありますでしょうか。	・管理棟及び処理棟については、リース期間中に受変電設備の更新が計画されています。これらの受変電設備への接続を行う場合、更新時の一時撤去及び再接続の費用をリース料金の中で見込んでください。仕様書を修正し、当該事項を明記しますので、ご確認ください。 ・なお、機械棟受変電設備については接続不可とします。 ・当該計画以外の移設、更新等が生じた場合の費用は豊田市が負担します。
30	仕様書	7 事業の条件（6）ヘ	施工期間中に、中庭西側と南側の構内道が、日中通行止めになる場合がございます。迂回ルートなどありますでしょうか。	・基本的に搬入の日中は通行止めできません。 ・日程調整のうえ利用者への事前通知をすることで、日中の通行止めを認めます。
31	仕様書	7 事業の条件（6）ヒ	既設建物周辺の植栽が、新規設備設置にあたり支障となる場合、除去させていただいてよろしいでしょうか。	・可能ですが、除去可能な範囲、除去の方法は、施設管理者と協議してください。
32	仕様書	7 事業の条件（7）コ	「移譲」先は豊田市の他の公共施設であるとの認識でよろしいですか。また、売却とは市の施設を管理する指定管理者などに売却するとの認識でよろしいですか。同時に売却とはリース契約の終了であるとの認識でよろしいですか。	・「移譲」とは、豊田市が他の主体に当該公共施設を移譲する場合を想定しています。 ・「売却」とは、豊田市が管理者等他の主体に当該公共施設を売却する場合を想定しています。 ・移譲や売却を行う場合、市とリース会社との本リース契約は終了となりますが、引き続き移譲又は売却を受ける主体に対し、同等の条件でリース会社と太陽光発電設備のリース契約を締結することを条件として提示します。 ・上記リース契約の締結が不可能である場合、別の公共施設への移設を協議します。なお、移設先は、豊田市の他の公共施設又は公共用地を想定しています。
33	仕様書	7 事業の条件（7）ニ	敷地内における現在の防犯対策をご教授ください。	・管理棟、処理棟、汚泥処理棟、機械棟（浄化槽汚泥処理棟、監視室）については、機械警備を導入しています。 ・搬入に関連する場所は監視カメラを設置しています。 ・門付近にセンサーライトを設置しています。
34	仕様書	8 責任分担の基本事項（1）	貴市が加入している賠償責任保険と同等の保証を付けようと思うのですが貴市が現在設定している対人、対物の保証額を教えてくださいませんか。	・「別添1 災害種類別 請求範囲一覧」のとおり
35	仕様書	9 その他	・工事期間中の手洗いについては、施設の手洗いを利用して良いですか。 ・工事期間中の工事車両は、施設の駐車場を利用して良いですか。 ・工事期間中に施設内の空いているスペースを資材置き場等に使用させていただいても良いですか。	・施設の指定したトイレは利用可能です。閉場後の工事等に際しては、事前に調整してください。 ・施設の駐車場は利用できません。事前調整のうえ施設内の空きスペースを利用してください。 ・施設内の空きスペースの資材置き場としての利用については、期間等を施設管理者等と協議してください。
36	仕様書	9 その他	敷地内の電気、水道、トイレの借用は可能でしょうか。	・指定した場所でのみ可能です。

逢妻衛生プラント 豊田市公共施設太陽光発電設備導入事業（賃貸借）プロポーザルに係る質問及び回答

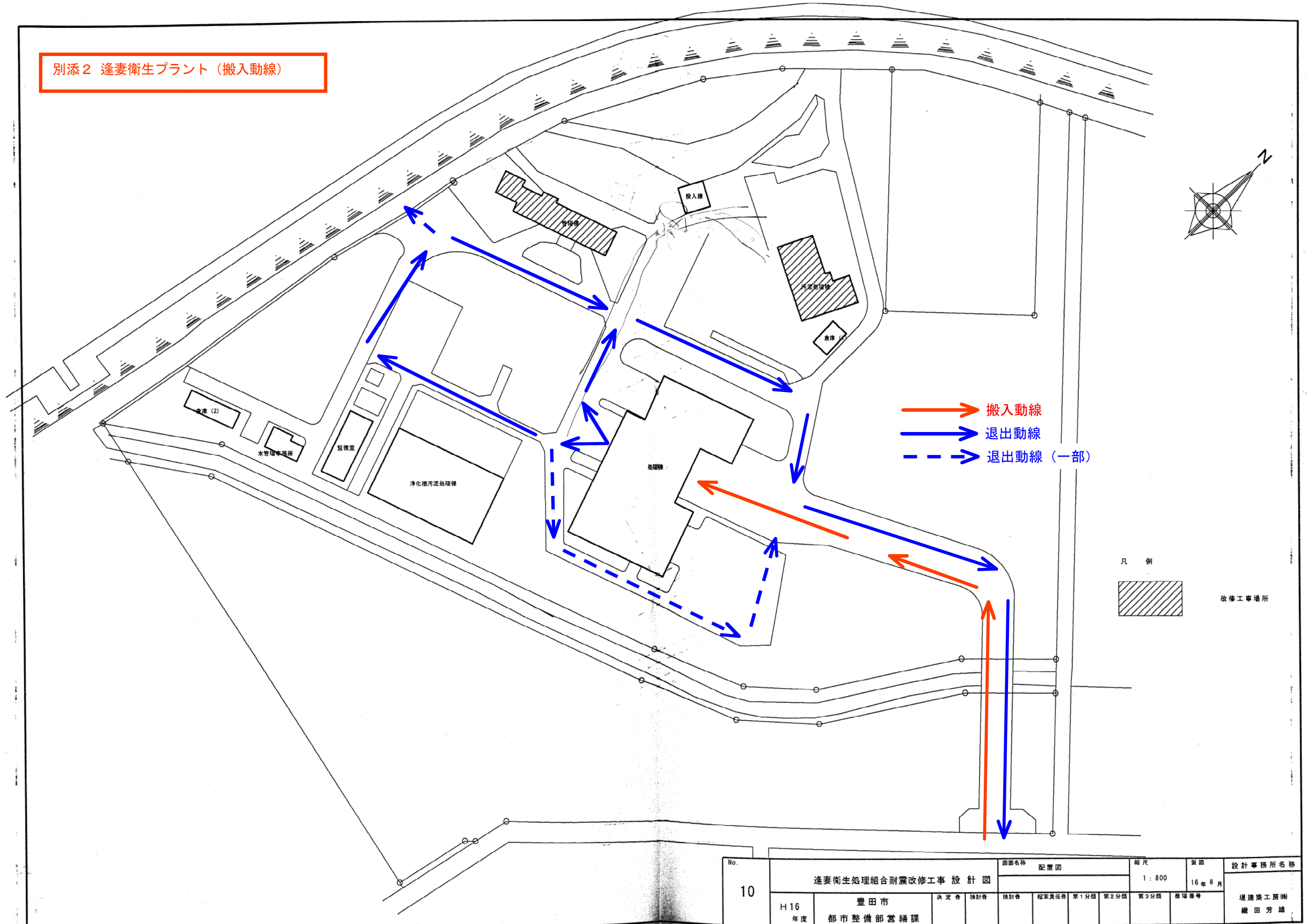
番号	資料名	記載箇所	質問	回答
37	別紙1	-	太陽光発電設置想定場所について、埋設物などはありますでしょうか。関係資料などありましたら、ご提供下さい。 残置物が出てきた場合の処理費用は本事業に含むかもご教示願います。	・埋設物として礫等が存在する可能性がありますが、関連資料としては、「施設図面等資料」により提供する「地質調査結果」のみです。 ・地質調査結果の内容から実施可能な施工方法により提案があり、実際の設計や施工中において、埋設物等により設置不可となった等の相違が生じる場合、設計変更に応じます。
38	別紙1	-	搬入関連箇所に監視カメラの設置があるとのことですが、太陽光発電設備を設置するにあたり、監視カメラ、その他機械警備の設置の必要はありますか。	・監視カメラその他機械警備の設置義務はありません（仕様上、盗難対策としての提案、実施が必要ですが、その手法について指定はありません。）。
39	別紙2	1 実績・体制（企業の能力、体制等） (1) ア	評価基準では野立てに限定されていますが、屋根置きは契約実績に認めないとの解釈になるのでしょうか。	・お見込みのとおりです。
40	別紙2	1 実績・体制（企業の能力、体制等） (1) イ	自社所有の太陽光発電設備の履行実績も評価されるのでしょうか。	・評価します。 ・ただし、金額要件等を満たすことを客観的に示す資料の提出がない場合、評価不可という判断をする可能性があります。
41	別紙3	-	事業期間に渡り、し尿処理量の変動等により電力需要が変化する見込みは現時点でありますでしょうか。	・将来的には漸減する見込みではあるものの大きく変化することは想定していないため、シミュレーションは提供した1年分の30分値により実施してください。
42	豊田市公共施設再生可能エネルギー設備設置事業費補助金交付要綱	第13条（2）	交付決定日が属する年度の3月31日において補助対象事業のうち完了していないものがある場合の補助金額については完了したものに係る補助金は年度内に未完了のものに係る補助金は翌年度にリース会社に支払われる認識でしょうか。	・本案件は令和8年度内のリース開始（交付金事業完了）を想定していません。 ・一般論として、本補助金交付要綱に記載の当該年度未完了部分の取扱いについては、ご認識のとおりです。 ・なお、国の交付金関連で、仕様書記載の「参照すべき交付金実施要領」の版に誤りがございましたので、仕様書を修正します、ご確認ください。
43	その他	請求書	インボイス対応をした適格請求書（お支払い予定表等）は必要ですか。	・リース料金に関する請求書については、インボイス対応をした適格請求書は必要ありません。
44	その他	保証金	入札保証金及び契約保証金は免除であるとの認識でよろしいですか。	・入札保証金は不要です。 ・契約保証金については、契約不履行のおそれがないと認められる場合は免除されます。
45	その他	-	犯罪収益移転防止法の対象となる契約の為、ご担当者様の本人確認書類が必要となりますがご協力いただけますでしょうか。	・協力します。

災害の種類別 請求範囲一覧

災害の種類 (てん補項目)	全部共済にお けるてん補額 (てん補割合)	てん補限度額	免責金額 (給付条件となる 損害の下限)
① 火災	100%		なし
② 落雷	100%		なし
③ 爆発	100%	1回の事故につき ・一般物件：2億円が限度 ・住宅物件：限度なし	なし
④ 物体落下	100%		1回の事故による損 害額が5万円未満
⑤ 衝突	100%		同上
⑥ 暴行	100%		同上
⑦ 破壊行為	100%		同上
⑧ 風水災害	50%	・1回の事故につき2億円が 限度 ・同一年度以内に発生した損 害に対し、てん補する総額 は、前年度末現在における 共済基金の額の100分の 20に相当する額	同上
⑨ 雪災害	100%	1回の事故につき2億円が 限度	同上
⑩ 土砂崩れ	100%	同上	同上
ガラス特約	100%		なし
見舞金 (地震災害)		・共済責任額の15%相当額 に再調達価格に対する復 旧費の割合を乗じて得た 額 ・1年度内に生じた地震災害 による損害について交付 すべき見舞金の総額は、地 震災害発生年度の前年度 末現在における共済基金 の5%相当額	・1符号(1棟)の復 旧費10万円未満 ・1震災1市単位で1 符号毎に計算した 合計額が10万円未 満 ・合計額の1万円未満 の端数は切捨て

(注) 1回の事故につき2億円のてん補限度額については、1つの共済の目的につい  
ての限度となります。

別添2 逢妻衛生プラント（搬入動線）



No. 10	図面名称 配管図						縮尺 1:800	製図 16年8月	設計事務所名称 堤建設工務株式会社 織田芳雄
	逢妻衛生処理組合耐震改修工事 設計図								
H16 年度	豊田市 都市整備部営繕課	決定者	検討者	検討者	起案責任者	第1分類	第2分類	第3分類	整理番号